

2020年3月17日

法務大臣
森 まさこ 様

性犯罪に関する刑法の改正を求める要望書

刑法改正市民プロジェクト

私たちは、刑法性犯罪関連の情報共有・実態把握を踏まえて活動する市民団体の集まりです。私たちは性暴力被害者の事態に即した改正を実現するために、下記の通り、要望いたします。

記

1. 2017年7月に施行された「刑法の一部を改正する法律」の附則第9条に基づき、法制審議会「刑事法（性犯罪関係）部会」、もしくはその前段となる検討会を設置し、刑法改正を審議してください。

2. 上記の審議における委員に、性暴力被害当事者、ならびに性暴力被害の現場で支援に携わる者を、複数名入れてください。

3. 上記の審議にあたり、以下を検討してください。

1) 2017年の改正にあたり検討されたが、見直しが見られなかった事項

公訴時効の撤廃又は停止/配偶者間における強姦罪の成立/暴行・脅迫要件の緩和・撤廃（不同意性交に関する規定の創設）/地位・関係性を利用した性的行為に関する規定の創設/いわゆる性交同意年齢の引き上げ/刑法における性犯罪に関する条文の位置

2) 実態を踏まえ、新たに検討を求める事項

盗撮ならびに私事性的画像記録の提供等に関する構成要件の創設/ 2人以上の者による性犯罪に関する規定の創設/障害に乗じた性犯罪の創設/容疑者への取り調べ、ならびに被害事実確認面接における、録音・録画データの証拠採用

以上

【刑法改正市民プロジェクト】

刑法性犯罪関連の情報共有・実態把握を踏まえて活動する市民団体の集まりです。

[プロジェクト所属団体]一般社団法人Colabo/ NPO法人しあわせなみだ/ NPO法人人身取引被害者サポートセンターライトハウス/NPO法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク/一般社団法人Spring/NPO法人性暴力救援センター・大阪SACHICO/NPO法人性暴力救援センター・東京SARC東京/性暴力禁止法をつくろうネットワーク/NPO法人全国女性シェルターネット/NPO法人ぱっぶず/認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ/NPO法人BONDプロジェクト（五十音順）

【お問い合わせ】一般社団法人Spring lobbying@spring-voice.org